

平成27年度 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー プログラム

【主催】 林野庁

【日時】 2016年2月10日(水) 10:00～15:00

【会場】 航空会館 7階 大ホール(東京都港区新橋1-18-1)

【プログラム】(敬称略)

9:30 開場

10:00～10:05 開会挨拶

今泉 裕治(林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長)

10:05～10:50 基調講演

講演者: 山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)

タイトル: 「3.11後の森と付き合う作法を提案する

ーマチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー」

10:50～12:30 活動組織による活動事例報告

10:50～11:15 紫波地区里山林保全活動実践協力会(岩手県)

11:15～11:40 麻機自然体験コミュニティ「Balance」(静岡県)

11:40～12:05 非営利特定活動法人 海上の森の会(愛知県)

12:05～12:30 金剛山もととり保全協議会(福岡県)

12:30～13:30 昼休み

13:30～15:00 パネルディスカッション「森林・山村での活動をより元気づけるために」

■パネリスト

コーディネーター: 山本 信次(岩手大学 農学部 准教授)

パネラー: 今泉 裕治(林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長)

丹羽 健司(特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー)

原田 明((一財)都市農山漁村交流活性化機構

コミュニティビジネスチーム長)

三好 日出雄(高知県森と緑の会 専務理事兼事務局長)

森 勝(岐阜県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)

(五十音順)

■パネルディスカッション議題

【議題1】活動組織の参加を拓げるための支援・工夫について

【議題2】活動組織が取り組みを行いやすい環境づくりについて

【議題3】活動を安全に進めるための地域協議会による支援・工夫について

【まとめ】森林・山村での活動をより元気づけるために

15:00 閉会

3.11後の森と付き合う作法を提案する

ーマチの森林ボランティア・ムラの森林ボランティアー

山本信次
(岩手大学農学部)

3.11を経て、森と人間の間関係を作り直す

～3.11東京で研修の講師～

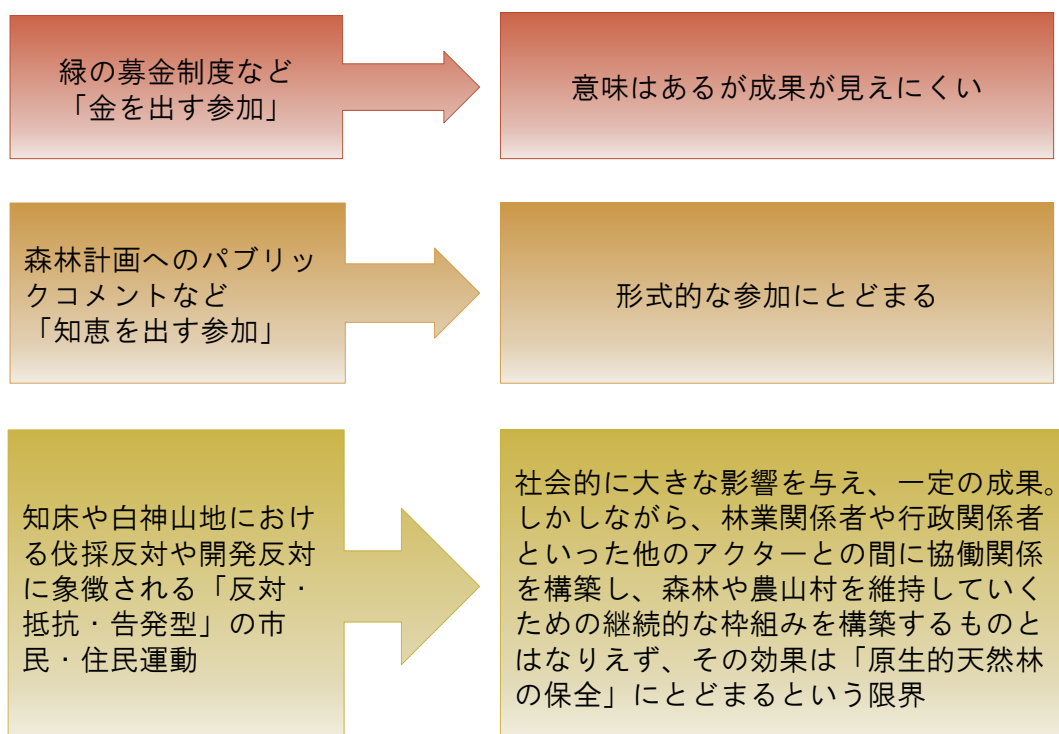
- 大都会の便利さや快適さを保証してくれていた巨大なシステムは、一度壊れればその巨大さゆえに個人には為す術がない。
- 三陸沿岸あるいは農山村で自らの技を用いて、森や自然から必要物資を得て、命をつないだ人々との間には果てしなく大きな溝
- マチの規模が大きくなるにつれ、自らの手でコントロールできる領域は小さくなっていく。自らの手でコントロールできる領域を拡大すること、地域の自然との関係性を保つことは、生き物としての「ヒト」にとって当たり前のことでありながら、大都市生活者からはすっかり失われている。
- 東北地方は、森林と人々が経済的な価値以外でつながる関係性が多様で、色濃い地域だからこそ、被災者地の人々も必要物資を森林から得る技術や知恵を保持していたといえるだろう。震災後に聞き取りをした農家からは「湧水があり、暖は薪ストーブでとり、食いものはストックした農産物があつたから別に困らなかった。街の人は大変だな」と言葉を掛けられた。
- 森林は経済合理性の観点から捉えられる単なる木材生産の場ではなく、また環境保全の観点からのみ捉えられる生物多様性を保全する場であるだけでもないということが震災を通じて視えたことの一つであろう。その森を育むムラもまた同じであろう。

農山村はいらないところか？

- 地方の自立とは「地方自治体の独立採算制」のことなのか？
- 農山村は戦略物資としての食糧生産地、であり、風土に根差した伝統的な生活文化が息づくところであり、そうした人々の生活に基づいた地域ごとの半自然（里山）の存在が生物の多様性を担保してきた場所である。
- 経済合理性、比較優位説にもとづけば農山村は「いない場所」→だから農山村は衰退する
- それでは他の先進国は、そんな対応を取っているのか？
- フランスにおける農家所得に占める政府補助割合は8割、スイス山岳部では100%、自由化を主張するアメリカの穀物農家でも50%前後
- これに対して日本は、せいぜい2割強。
- これらは、日本を除く先進国においては「農山村の存在の重要性」が国民的合意得ていることの証左
- そもそも農山村と都市は相互補完的な関係を持って、これまでも存在してきた。
- 支えあう社会づくりを目指して市民たちは動き始めている→森林ボランティアなど村へ向かう都市住民たち
- いまこそ、農山村と都市がともに協働・参画した意思決定や仕組みづくりが求められている。

3

森林・林業分野における 都市住民サイドからの取り組み①



4

森林・林業分野における 都市住民サイドからの取り組み②

「反対・抵抗・告発型」
運動の拡大・桎梏要因

森林・林業に関わる問題や情報が十分に公開されず、何らかの対応策がとられるに際しても「専門家集団」（国や都道府県の林野行政・林業研究機関・森林組合・林業関係者）のみの中で意思決定がなされ、そこでの合意形成から一般市民が排除されてきたこと。

この解消には「閉ざされた合意形成の仕組み」を開く事により「市民社会」の意志を反映させる仕組みを作る事、「有志」（宮内,2001,56-71頁）としての市民の自主性を重んじること、さらには森林保全に関わる諸アクター間相互の信頼関係を醸成し、協働の取り組みを促進する事が必要

都市と農山村を結ぶ
取り組みの拡大

制度・経済・交流

5

市民活動の性格変化と森林ボランティア

大阪ボランティア協会事務局長 早瀬昇

市民活動の一形態であるボランティア活動をかつては「善意」に基づきつつも社会科学的な認識が低い「社会奉仕」型活動と人権保障にむけて行政責任追及のための告発・問題提起を中心とした「社会運動」型活動に二極分化していたと指摘

生活公害などの自らの問題性を問う動きや行政責任を追求しにくい国際協力活動の広がりなどを背景に、「社会運動」型の活動家が告発運動にとどまらず代案の提示とその実践に取り組むことにより、両者の区別を乗り越え、「社会に働きかける開放性・社会性を持ちつつ、直接、汗を流す実践性も兼ね備えた活動」すなわち「課題に即応するだけの自己完結的な「社会奉仕」活動でも、問題提起を繰り返すだけで結局、行政に問題解決を依存する「社会運動」型活動でもない「新しいタイプの活動」を登場させたとしている。（早瀬,1994,18-24頁）（4）

森林・林業分野における「新しいタイプの市民活動」のとしての森林ボランティア

6

森林ボランティアの広がり

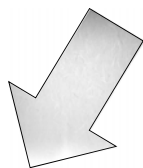
- 国家行政レベルでの取り組みに対して、森林ボランティア活動は変容
- 高度成長期以降、官製ボランティアとは一線を画した自然保護運動としての「反対・抵抗・告発」型の市民活動の蓄積→行政の執行権限を基本的に認知し、場合によっては連携しつつ、共通の目的達成のために活動する形態の「新しいタイプの市民活動」としての森林ボランティア活動が登場
- 過渡期の形態：富山県の「草刈り十字軍」（1974年発足）
動機は除草剤散布への反対
- 80年代半ば、東京を中心とした活動は雪害を受けた森林の復旧や手入れ不足の人工林に対する活動として農山村との連携を目指した活動として登場
- 現在森林ボランティア活動は、手入れ不足による人工林の荒廃や、燃料革命などによって放置された里山に対して、農山村サイドと協力して森林管理に参加しようとする「新しいタイプの市民活動」が主流
- 90年代以降、官製ボランティアとは別の流れから生まれ、成熟を遂げた市民活動としての森林ボランティアが行政や林業関係者・農山村住民といった他アクターと協働しながら、都市と農山村をつないできた。

7

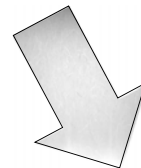
森林ボランティアから生まれた新展開 市民活動の多様な発展と全国ネットワーク形成 東京都における展開

西多摩地域では、1986年に地域全体で30億円もの被害をだした大雪害発生。被害跡地の片づけや雪起こし、再造林などを行うことを目的として森林ボランティア活動が始まり、現在の隆盛の嚆矢

東京の森林ボランティアは新しい展開を模索し始める。



一つには活動方向の多様化

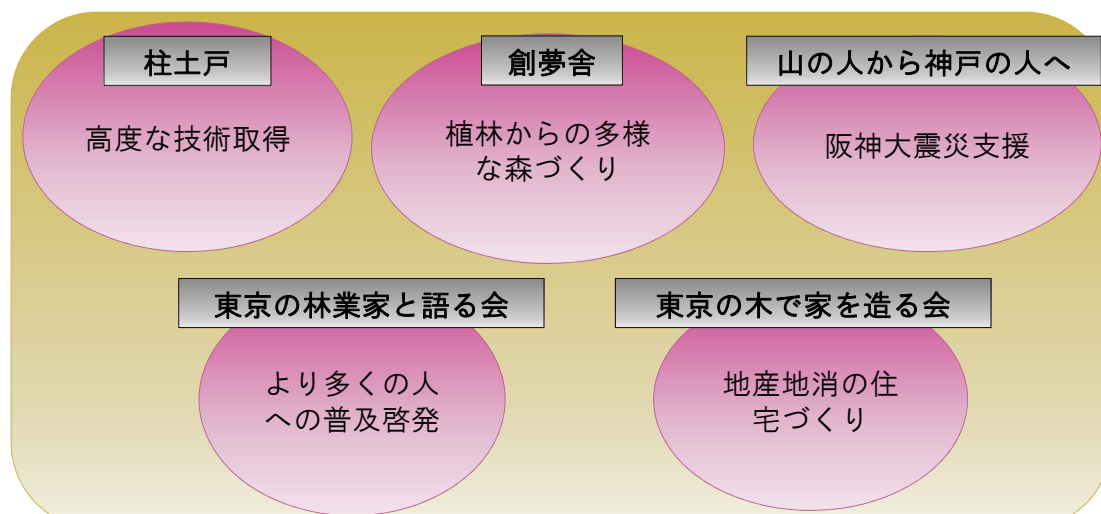


二つには他の社会セクターとの
ネットワーク化と政策提言

8

活動方向の多様化と地産地消の家づくり グループ浜仲間

雪害・手入れ不足森林への対応：浜仲間の会



このほかにも多数の活動が「グループ浜仲間」として緩やかに連携

特に「東京の木で家を作る会」は「近くの木で家を作る運動」の濫觴に
→全国へ波及

9

社会セクターとのネットワーク化と政策提言

全国ネットワーク「（特）森づくりフォーラム」

『森の列島に暮らすー森林ボランティアからの政策提言ー』の目玉は

多様な人々の参画する市町村単位の

地域森林委員会

および

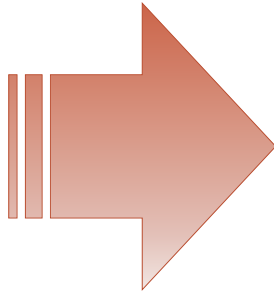
流域森林委員会

の設置

【責務】森林計画の策定、地域内の専門家としての民有林版の「森林官」の設置、市民参加の調査に基づく「森林地図」の策定と「管理放棄林」の認定・整備の仕組づくり

【責務】流域全体の森林計画の策定・調整、森林をもたない都市の役割の明確化、都市住民参加の促進など

10



長野・大阪などで一部実現

森林環境ガバナンスの実現を提言した先進性

愛知県豊田市では、広域合併に伴って広大な森林が市域に編入されたことに伴い、NPO・学識経験者・森林関係者などからなる「とよた森づくり委員会」を設置、豊田市の状況をふまえた「森林保全・活用条例」と「もりづくり百年計画」の策定が進められている。聞き取りでは豊田市の担当者は、同市の取り組みは先の政策提言にインスパイアされたものである事を認めている

社会セクターとのネットワーク化と政策提言

11

流域単位の協働関係形成へ向けた取り組み 愛知県矢作川流域「森の健康診断」

森の健康診断

矢作川流域の森林ボランティアのネットワーク「矢作川水系森林ボランティア協議会」（「矢森協」）の呼びかけによる市民参加型の大規模な放置人工林の実態調査

2005年6月に第一回が実施され、150人を越える参加者が106箇所ですべての科学的な調査を実施し、データ解析は東京大学愛知演習林などの協力に基づいて行われた。その結果、これまで感覚的にいわれていた手入れ不足の過密林分が73%を占めることなどを初めて明らかにした。

2008年5月朝日新聞社「明日への環境賞」を受賞

実践を容易にするための詳細なマニュアルと簡易な用具使用という工夫により、県内他流域、熊本県・愛媛県、三重県、滋賀県などでも地元関係者によって実践。

12

「森の健康診断」による 流域単位で都市と農山村を結ぶ試み

- 「矢森協」においては森林ボランティアは森林管理の担い手とは捉えられておらず、山作りの楽しみ・大切さを都市住民に伝えること、森林を受け継いだもののどうしたらいいか分からなくなってしまう「素人山主」がボランティアとともに山仕事を学ぶ場を提供し、そして本来の山の守り手であるプロフェッショナルの応援団となることが目指される。
- そうした「矢森協」がより多くの市民を巻き込んで行うべき事として選択したのが「森の健康診断」。聞き取り、森づくりフォーラムの政策提言において示された「森林地図づくり」が活動の一つのヒント
- 「森の健康診断」も市民の手によってのみ行われたわけではなく、行政や地元林業関係者、研究機関との協働に基づいて実施
- こうした中で「矢森協」と豊田市はインフォーマルなネットワークを形成していると同時に、フォーマルな制度としての「とよた森づくり委員会」メンバーに「矢森協」・「森の健康診断」関係者も参加。
- 都市と農山村を流域単位でつなぐ試み

13

コミュニティレベルでの地域丸ごとの関係づくり —和歌山県九度山町—

和歌山県伊都郡九度山町大字北又字久保地区では

大阪を本拠とする老舗の森林ボランティア団体「（特）日本森林ボランティア協会」による活動が「森林ボランティアから地域ボランティアへ」をキーワードに展開

- 同地区は、3つの集落から形成され、人口は50名に満たず、地域のシンボリック存在だった小学校は2006年に最後の卒業生を送り出し休校となっており、典型的な過疎地区。
- 活動の発端は、1998年に、同地区で炭焼き・林業を営む両親を補助するボランティアを求める照会が和歌山県の林務課宛になされ、同課の問い合わせに答えた日本森林ボランティア協会が林業体験の一環として会員向けに「炭焼きボランティア」を募集し、炭焼き作業補助受託を始めたことによる
- 活動開始から3年間ほどの間に、当初の協会主催のイベント的炭焼き作業体験活動から毎月複数回実施の森林管理作業へ展開。

14

- さらに地域住民との交流を通じて、森林ボランティア活動参加者の関心は「森林」から「森林とともに暮らしている地域コミュニティ」へと広がりを見せる。
- 活動開始から4年目の2001年には森林管理作業に加えて、地区内休耕地において製炭の産物である炭や木酢液を用いた有機農産物の生産、さらには従来地区住民の伝統的活動であった「道普請」（具体的には地区内町道の草刈り・清掃）への参加・同様に地区のシンボルたる小学校の整備・維持活動への協力といった活動が開始



後者は地域資源維持管理のための活動であると同時に、地域コミュニティの再強化する機能を持つもの。そうした活動への参加は過疎のため難しくなった地域資源維持・管理作業への協力という意味だけではなく、都会からのボランティアが地域コミュニティの準メンバーとして受け入れられていくことを同時に意味する

15

2002年

児童の減少により開催が危ぶまれた同地区小学校運動会へ「地域ボランティア」参加者が自らの子弟を伴って準備段階から参加し、開催を実現。

2003年

集落水道の水源維持作業への協力また小学校児童が日本森林ボランティア協会の活動へ参加を始め、交流が双方向化。

2004年

小学校の総合学習への協力並びに卒業アルバム制作を請負いを開始

2005年

交流事業をかねて宿泊森林体験教室「森の学舎」開始

2006年

閉校となる小学校最後の卒業式に「地域ボランティア」が参加し、その後小学校の運動会の代替として行われるようになった地区行事としての「敬老会」への参加・共催などを行うなど、「地区の準メンバー」として多彩な活動が継続

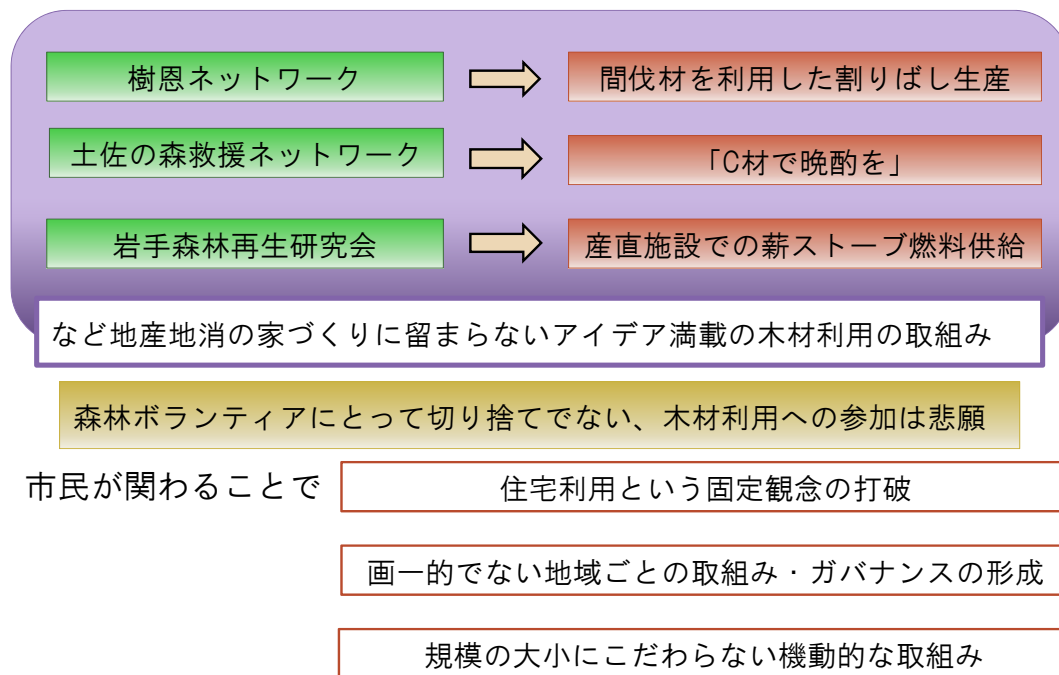
16

九度山町における森林ボランティア活動は地域の抱える諸問題・課題を受け止めて、地域との合意の上で解決に向けての協働や、受託して実践することのできる「地域ボランティア」へと移行し、そうした活動の積み重ねから得られた信頼関係（ソーシャルキャピタル）を原資として、町行政にも認められたオフィシャルな合意形成・活動実践の場を得るに至っており、コミュニティレベルから基礎自治体レベルでの森林環境ガバナンスを形成しつつある事例

森林ボランティアの新たな展開 間伐材・木材利用拡大

[illegible]

森林ボランティアの新たな展開 間伐材・木材利用拡大にむけて



19

農家林家の林業・木材生産の活発化 —ムラの森林ボランティア—

ムラ人は「林業」をしてきたのか？

- 燃料材や自家用木材の伐採は無論、行われてきた
植えて育てる林業⇒大規模所有者（近世の富裕層）、大規模所有（国有林等）という常識
- 紙野伸二「農家林業の経営」（1962年）農地解放と燃料革命・木材価格高騰の中で小規模森林所有者が人工造林を行っていることを実証的に明らかに⇒「造林」の担い手として小規模所有者・農家にスポットライトが
- しかし伐採は無理という常識⇒80年代には100~200ha程度のかつては人を雇っていた規模の所有者が自ら伐採を行う事例が始める。

20

農家林家の林業・木材生産の活発化 —ムラの森林ボランティア—

- また諸塚村などのように他品種少量生産の農林産物の一種としての「木材」・椎茸歩ホダ木生産も注目を集める
⇒中・小規模の木材生産は決して不可能ではない。ただし例外的な扱い
- こうした伐出を行う農家・ムラ人もいながらも、多くの場合、農家は山仕事を習ったこともない「素人山主」（矢作川の事例より）
- 岩手の森林ボランティア「森林再生研究会」→ボランティアの育成に山主やムラに帰りたい人々が参加、岩手の林業作業事故で目立つ農家の伐採事故。
⇒農家への伐採技術伝達の開始
- 伐採技術のみならず木材利用・経済的利益までを含んだ提案：土佐の森救援隊「C材で晩酌を」・「木の駅プロジェクト」等を通じて都市型森林ボランティアからの逆提案・技術の逆輸入の活動が全国的に行われる

21

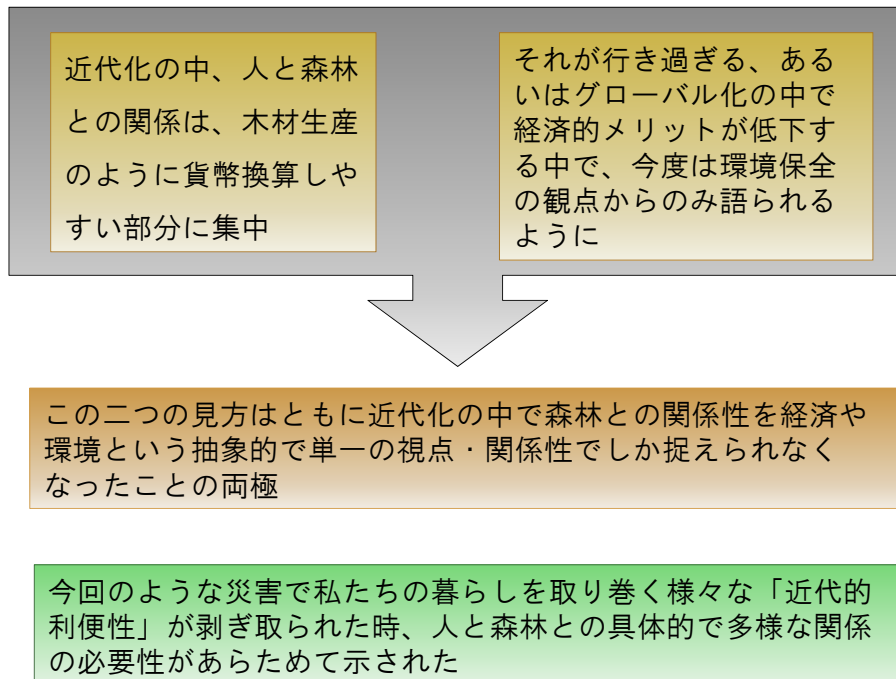
農家林家の林業・木材生産の活発化 —ムラの森林ボランティア—

「C材で晩酌を」の取組みの成功要因

- 需要の存在（バイオマス）
- 需要形態に基づいて長尺である必要のなさ⇒出材の容易さ⇒多くの方が関われる
- 農家の手持ちの道具が活用できる⇒軽トラ・チェーンソー
- その後の技術向上と拡大が「自伐林業」を現実味ある森林管理の担い手へ押し上げた。
- 都市住民だけの森林ボランティアでは点的にしか森林管理ができず森林管理の担い手とはなりえない
- しかし都市型森林ボランティアの経験の積み重ねと多くの方が関わる中でもたらされたアイデアが「林業業界の常識」を突破した功績は非常に大きい。
- この点でも都市と農山村の関係が新しい仕組みをつくりだしているといえるだろう

22

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる



23

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

眼前にある具体的な森林・自然と向き合いながら自らの生存・生活を考えることの重要性であり、森林や自然から自らの生存や生活向上の可能性を十分に引き出すために必要な多様な技の必要性であろう。

岩手において燃料供給源としての森林への注目は震災前から始まっていたが、震災後にはさらに加速。

薪ストーブはこれまでも農村部ではずっと使用されてきた。数年前の原油高騰の折の農村部での聞き取りでは、ホームセンターから鉄板製の安価な薪ストーブが売り上げを伸ばし、農村部では共有山に薪を取りに行く人がにわかに増加したことも聞かされた。再生可能エネルギーという言葉などない頃から、森はエネルギーの供給地であった。

24

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

- 震災後、岩手県沿岸の大槌町吉里吉里地区では、避難所に給湯用薪ボイラーが設置されたことをきっかけに、土佐の森救援隊の指導を仰ぎつつ、被災家財から薪を生産し、自ら利用するにとどまらず、他地域へ販売することで地域復興を目指す「復活の薪」事業が展開され、現在では地域の森林の間伐による森の再生と薪の販売を通じた他地域とのネットワークづくりによる地域の再生を結び合わせる「復活の薪第二章」という事業へと成長し、実施主体「吉里吉里国」は2012年NPO法人格を取得するなど活発に活動している
- 「家と田畑と船が流された時、目の前に森があった。森を利用して生きていこうと思うのは自然だった」（吉里吉里国メンバー）

バイオマス利用は震災復興にとどまらず化石燃料や原発への依存度を下げていくための具体的な第一歩。

25

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

岩手では都市部でもエネルギー利用の見直しは進む。

- ◆震災前、岩手の特色を生かした木質バイオマスの普及啓発や調査、研究、提言などを行っている岩手木質バイオマス研究会は2000年から活動を始め、農村部に留まらない都市部マンションでも利用可能な木質バイオマス利用提案として木質ペレット利用やストーブ開発に一役買ってきた。
- ◆震災後、地域材利用による住宅供給を盛岡とその周辺で行っている複数の工務店への聞き取りでは薪ストーブの設置を望む顧客が大半で、住宅密集地で薪ストーブを設置できない場合はペレットストーブを望むという。
- ◆これは地元木材を使うという意識の高い需要者というバイアスあるものの、薪供給業者が盛岡市内に新規起業されるなど明らかに薪需要は増加しており、都市部においても木質エネルギー利用への意識は高まりを見せている。

⇒大都市ではどうなのか？

26

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

- 繰り返しになるが東北地方は、自然と人間の多様な関係とそのため
の技が保持されてきた場所だからこそ被災時にもそれに頼ることが
できたことは、もう少し強調されるべき事実であるように思われる。
- そこから導かれる答えは被災地の再生に関わる森林の役割を産業
としての林業の復興だけに留めてはいけないという点である。そこ
にある森林とこれまでよりも多様な関係を結びなおすことにより、
震災前よりもレジリエンスに富んだ地域を再生することが可能とな
ろう。
- また森林や自然と比較的豊かな関係を保持していた東北にして地
域再生のために森との関係をより強化する必要があるならば、大
都市を含む地域においては、ますますその関係の再構築が重要であ
ろう。さらに直接に森や自然と向き合うことが地理的にできない
都市においては森や自然豊かな地域・農山村との関係を再構築し
ておくことが必須だろう。そしてそのことは農山村にとっても
重要である。

27

もう一度3.11を振り返りながら私たちの社会のあり方を変える ことと森の利用を変えることを重ね合わせる

今次震災においては、外部とのつながりがあったところに様々な
支援が素早く入った。この20年程の間に森林ボランティアや木質
バイオマス利用、森林認証やJ-VERなど新しい森林と人、森林が立
地する地域と都市との関係をつくろうという動きが各地で起こり、
そこに森林を介した人と人あるいはマチとムラとのネットワーク
も造られてきた。そうしたムラとマチの間にある回路を平常時から
構築しておくことが重要であり、そのことが非常時の助けにな
ると同時に、森林を都市と農山村共通の「新しいコモンズ」とし
た地域社会を再生していくことができるのではないだろうか。

28

おわりに

放射性物質と向き合う森との付き合いの作法をつくりだす必要性

福島で薪の生産を続ける「ふくしま薪ネット」

福島だけの、被災地だけの問題としないために

① 具体的な森との付き合い方の作法をうみだすこと

② このような事故を引き起こしたムラとマチの関係の分断、人と自然の関係の分断を修復していくことの重要性

29

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 事業をつなぐ私たちの取り組み

紫波地区里山林保全活動実践協力会

【岩手県紫波郡紫波町】

- ①紫波町は、岩手県のほぼ中央で、県都盛岡市と花巻市の間に位置し、総面積は23,898 平方キロメートル、人口は32,741。
- ②地形は、東に北上高地、西に奥羽山脈が南北に走り、北上川が町の中央を南に貫流し、肥沃な水田地帯を形成しており、中央部地域は平坦な地域で町の全人口の57%が集中している。森林面積は13.906haと全体の57.6%を占めていて、民有林はその内40%の8,746ha。

一般社法人 しわ・まちコーディネート

私たちは、地域課題の解決のために、行政、地域、企業・NPOや個人の持っている力をつないで、それぞれの立場や視点で異なる見解を調整しながら、より効果的で質の高い成果を引き出すための実践活動をしています。

○事業をつなぐ私たちの取り組み

【平成25年～ 紫波地区里山林保全活動実践協力会として活動】

★地域の史跡や名所・観光スポットを対象とした活動

25年度 1団体 5.5ha
(紫波地区里山林保全活動実践協力会)

○周知活動の推進
○事業相談
○説明会の開催



展開



【平成26年度～ しわ・まちコーディネートとしても活動を開始】

★それぞれの地域の特性に合った活動の支援と実践

26年度 14団体 224ha
27年度 16団体 241ha (400ha 希望)

○事業相談
○連携(コーディネート)
○書類作成の手伝い

★常にいわて里山再生地域協議会と連携をとって活動している。

○紫波地区里山林保全活動実践協力会としての取り組み

活動場所：岩手県紫波郡紫波町

【機織館・是信房の整備】 25年度～

- ①紫波町内で史跡や名所の整備をしている地域ボランティアや団体への、事業の周知と交付金活用に関する相談→説明会の開催（地域協議会と連携）
- ②山林所有者と作業者、ボランティアとのつなぎと調整→相談会
- ③作業打合せ→実践活動→書類の整理（申請書・報告書・見回り業務）



町の史跡と言われながらも、長年整備されず史跡の存在さえ地域住民以外知られていないような状況だったが、今回の事業で頂上までの散策路も整備され、住民が自由に山に入れるようになった→史跡周辺の山の整備も進んでいる。

○紫波地区里山林保全活動実践協力会としての取り組み

活動場所：岩手県紫波郡紫波町

【野村胡堂・あらえびす記念館の裏山整備】 26年度～

- ①紫波町の観光文化施設である「野村胡堂・あらえびす記念館」の裏山が未整備のまま長年放置されていたため、山の所有者と協議し整備を始めた。
- ②土地所有者である建設会社から、遊歩道を設置したいとの相談を受け記念館に打診→記念館としても一緒に取り組みたい→実行部隊組織（計画・調査）



長年放置され熊も出没していた記念館の裏山だったが、今事業で2年間整備を行った結果、散策路設置もできるまでにきれいになり、来年からは実際に散策路整備が始まる予定。今後記念館では山野草を植えるなどして、集客や地域との連携を深めたい考え。又森林組合と連携した周囲の山の整備も進んでいる。

○しわ・まちコーディネートとしての取り組み

①【赤沢里山会の活動】26年度～

①集落の過疎化、高齢化が進み、長年地域住民の手により整備を行ってきた地域の白山神社や、神社周辺の里山林整備が進まない状況になっていた。

②公民館が中心となって、地区住民や学生ボランティアと一緒に神社周辺の山林整備や参道の修繕、神社史跡の観光スポット化等、地域活性化を図っている。



②【フルパ里山会(芳沢地区)の活動】26年度～

①佐比内芳沢地区は、過疎化、高齢化が進み、地域のつながりも薄れつつあった。

②この事業を活用し、地元住民で作業部隊を組織、自分たちで林業技術の習得と養成を行い、雇用の場を提供しながら、里山林の保全と集落の再生を目指し活動が続けている。将来は地域福祉につなげたいとの希望。



○しわ・まちコーディネートとしての取り組み

③【東和里山会の活動】27年度～

活動場所:花巻市東和地区

①東和町地区は、花巻市との合併の前に大規模な森林整備計画を立てたものの、合併後関係機関との連携がとれにくい状況になっており、森林整備や施業に関する情報も入りにくく、未整備の状況になっていた。

②個人の山林所有者が山の手入れをしたくてもできにくい状況になっていたため、みちのく郷山保全隊の協力を得て、山林所有者が機材の使い方、間伐、除伐、風倒木の処理など、山仕事の基礎を学びながら作業を一緒に行っている。



○森林・山村多面的機能発揮交付金を活用して、こんな動きが…！

④【馬の子里山会の活動】 26年度～

①2度の山火事後植林が行われたが、その後の大雨被害等で整備が進まず、植林したスギ等の木々が雑草にまかれ生育が思わしくない状態にあった。

②地域の状況に詳しい森林組合OBや関係者と相談→地元の森林組合OBが作業を担当、被害で入山が難しい場所は花巻森林組合に作業委託をし整備した。



今、紫波町の里山で起こっていること

【活動を通して変わってきたと感ずること】

- 地域の里山が どんどんきれいになっている！
- 里山や森林整備に関心を持つ山主が増えている。
- 地域で自分たちの山を手入れしようとする動きがでてきた。
- 森林組合等との連携が生まれ、森林関係事業の幅が広がっている。

○活動を通して見えてきたこと

【里山・森林整備事業の課題・困っていること】

個人の山林所有者が、山の手入れをしたくてもできにくい状況になっている。

- 自分の山がどこにあるのか分からない所有者が多くいる。
- 境の確認が難しい状況にある(資料がない・調査にお金がかかる)
- 山林作業員の高齢化と林業労働従事者の不足、作業技術が継承されていない。(山林作業は危険を伴うため、個人で作業する場合も基礎的な作業技術の習得が必要であるが、その機会や場所がない)
- 個人の山林所有者へ事業等の情報が入らない(周知されていない)
- 行政・森林組合・民間の山林団体等の連携がなく、森林整備に関する事業や情報が周知がされていない。

【本交付金に望むこと】

- 事業の継続
- 境確認等への支援
- 後継者の育成・支援

つなぐ人材
(コーディネーター)が必要